



海人

かいと

石巻湾のノリ摘み風景 (写真提供：阿部正春氏)

ごあいさつ

宮城県漁業士会 会長 内海 信吉

記録的な暖冬から本格的な春を迎えようとしている今日この頃、会員の皆様におかれましては御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本会の活動に御理解と御協力を頂いていることに対し、厚く御

礼申し上げます。

さて、今年は、県内三十一の漁業協同組合が合併する節目の年でもあります。本県沿岸漁業の持続的發展と組合員の所得向上を目指し、漁業士会としても積極的に活動していく所存です。その一環として、浜の中核的な立場にある者として、これからの若年後継者の育成に積極的に協力していきたいと考えております。

また、男女共同参画社会が推進されている中、女性漁業士による活動を活発化させたいと考えております。スローフードや食育が注目される中で、女性漁業士による活動は、次世代への食文化の伝承という重要な役割を果たし、必ずや浜の活性化に寄与してくれるものと確信しております。

「食材王国みやぎ」を支える私達は、県や系統機関等の各種研修で培った知識と技術を漁業者に伝え、安全・安心な食材を提供することを心がけているところです。こうした中、昨今のノロウィルスの報道等により、二枚貝に対する風評被害が発生してしまったことは、まことに残念でなりません。しかし、関係機関一丸となり対処すれば、状況は必ず好転します。そのためにも、今後も気概を持って安全・安心に留意し生産に励まなければならないと、改めて強く感じております。

最後になりますが、会報の発行にあたり、関係機関の皆様および寄稿・編集に協力頂いた皆様に御礼申し上げますとともに、会員皆様の安全操業を祈念し、挨拶と致します。



新漁業士のご紹介

宮城県漁業士会事務局

平成十八年六月八日に仙台市内の「パレス宮城野」で宮城県漁業士認定証交付式が行われ、新たに三人の青年漁業士と十三人の指導漁業士が認定されました。認定式では村井知事から一人一人に認定証と徽章が授与されました。

新漁業士を代表して青年漁業士に認定された千葉周さんが挨拶し、「浜のリーダーである漁業士として現在の厳しい漁業の状況を打開すべく自らの研鑽を図り、関係機関との連携の下、地域の活性化、漁業後継者の育成に全力を尽くして取り組んでいきたい」と漁業士としての決意を語りました。

○青年漁業士認定者(三人)

阿部 慶昭(北上町十三浜漁協)
内海 秀一(石巻湾漁協)
千葉 周(塩釜市浦戸漁協)
○指導漁業士認定者(十三人)
菊田 守(気仙沼地区漁協)
佐々木昇記(志津川町漁協)
行場 博文(志津川町漁協)
小山れえ子(志津川町漁協)
青山 喜一(北上町十三浜漁協)
西條 幸正(北上町十三浜漁協)
横江 昭(雄勝町雄勝湾漁協)
阿部 満(表浜漁協)
阿部 雄美(矢本漁協)
後藤 晃(鳴瀬町漁協)
内海 信吉(塩釜市浦戸漁協)
出雲 浩行(閑上漁協)
菊池 勉(亘理町漁協)

三県女性漁業士交流 研修会について

宮城県漁業士会事務局

平成十八年度三県女性漁業士交流研修会が九月一日から二日まで岩手県盛岡市で開催され、青森県五人、岩手県十一人、宮城県三人の女性漁業士の他、昨年に続いて茨城県三人、千葉県から一人の女性漁業士が参加しました。

最初に(財)漁港漁場漁村研究所・主席主任研究員の関いずみ氏から「漁業・漁村における女性の役割」と題し基調講演が行われ、漁村女性による直売・漁家レストラン経営などの起業に関する活動事例の紹介及び家族経営協定の締結の取り組み事例の紹介が行われました。関氏は最後に「紹介した事例はいずれも最初から順調だったわけではない。これまでの努力が今になって成果として現れている。家族経営協定については締結後形骸化させないためには周りのサポートが必要である。協定を結んだ結果、どうなったかがこれから協定を結ぶ人たちのために重要である。時間が掛かっても地道に取り組んでいく必要がある。」と結ばれました。基調講演後、「女性活動の活動状況について」をテーマに活発な意見交換が行なわれました。主な意見は次のとおりです。

- ・女性漁業者の人数が少なく、まとまった行動ができない。漁業士として何をすべきかが分からない。役割が明確でなく、周りの理解が得られていない。(岩手県女性漁業士他)

- ・漁業士活動といっても特別なことをやるということではない。漁業士の活動としてこうだというものもない。他の漁業者の代わりに勉強し、それを伝えていくのが漁業士であり、漁業者と県などの関係機関とのパイプ役でもあるのが漁業士なのではないか。(茨城県女性漁業士)
- ・宮城県漁業士会では、宮城県が実施しているマリンチャレンジスクール(中学生二、三年生を対象とした水産教室)の講師として自分が営んでいる漁業や漁業体験についての紹介を行い、参加生徒が漁業への興味を深めるための取り組みを行っている。

- ・一世帯一組合員制となっている漁協が多く、女性漁業者が正組合員になるのが難しいが、一世帯複数組合員制となっている漁協もある。
- ・昨年の宮城県開催において女性漁業士の漁業士会役員への登用について話し合われたが、その後各支部や全県の役員会で検討した結果、支部の中で女性漁業士の数が最も多い支部支部から二人の支部役員が選ばれ、内一人が全県の役員に選ばれた(宮城県女性漁業士)。

- ・漁業に関係のない二人の女性とともにイカ、ホッケ等を加工し販売している。安くて値段が付かないものでも加工することで販売ができるようになる。漁業者自らが販売できなくても他の人のサポートを得れば販売することができ(青森県女性漁業士)。
- ・農家とは異なり、漁業者には最低保障がない。

- ・女性部員が出資しイベント等で加工品の販売を行っている。配当は出資者に支払っている。額は少ないが、そのことが活動を強固にしている(宮城県女性漁業士)。
- ・千葉県の漁業士は活動の一環として魚料理講習会を行っている。女子校に季節の食材を持って料理教室を行っている。また、小学生を対象に魚のさばき方を教えている。
- ・茨城県漁業士会では、現状の水産業が抱える問題点を整理し、解決方法を漁業士会でまとめた上、国、県、系統団体に対して漁業士会としての意見として提出する方向で検討している。

また、会議参加に当たって事前に漁村と女性の関わり方に関するアンケート調査が行われ、幹事県の岩手県から報告が行われました。主な結果は次のとおりです。

- ・漁家経営に関しては、経営者と対等な立場で参画している女性漁業士が多かった。
- ・参加県五県で回答者三十七名中七人が家族経営協定(家族内で給料や休日、役割分担等の取り決めを交わす)を結んでいる。締結していない女性漁業士でも今後締結したいと思っている人が八人、締結する気はないとした人が十五人であった。
- ・漁村が活性化するために必要だと思うことで最も回答が多かったのは、地元水産物の加工開発・販売であった。
- ・女性が活躍できる漁村をつくるために必要だと思うことで最も回答が多かったのは、漁協の複数組合員化

や漁協役員への登用であった。
ここで、参加した方々の感想を紹介します。

○指導漁業士 畠山悦子さん

漁村の活性化のため、女性の役割は今後益々大きくなる一方ですが、いずれの県も評価は低いままでなっています。昨年、宮城県で開催された三県女性漁業士交流研修会において女性漁業士の役員登用の話が出されましたが、その後、宮城県漁業士会では女性漁業士を役員に入れることについて話し合われ、中部支部役員として二名、全県の役員として一名の女性漁業士の役員が誕生しました。今後もこの女性漁業士交流会を生かし、女性漁業者の地位改善が進んでいくことを期待しています。

○指導漁業士 江刺みゆきさん

私なりに気づいた事は、やはり漁業士は漁業者の先頭に立って勉強し、後継者を育成していかなければならない事や女性漁業士の活動をいろいろな方面を通じてアピールしていくことの必要性です。その点、宮城県は女性漁業士がまだ少ないので、活動内容について知られていません。我々が活発に活動していく必要があることは勿論ではありますが、県からの漁業士活動についてのPRが今まで以上に必要であると感じました。

今回の女性漁業士交流研修会ではお互い意気投合し大変有意義な意見交流会ができた事に私なりに収穫を得たと思っています。また、他県の女性漁業士の意見を聞いて、漁業士会活動や女性漁業者の漁業への関わり

方についての悩みなど、考えていることは、誰しもが同じである事を痛感しました。

○指導漁業士 尾形静子さん

女性漁業士に対しての事前アンケートから女性漁業士が置かれている状況を知り、自分と比べ、考えさせられました。参加された方々は昨年より増して活発に活動していることを感じました。この交流会を通じて他県の女性漁業士の仲間もできました。今後、更に仲間を増やしていきたいと思っています。今後も女性漁業士活動に対しての県、漁協、女性部の協力をお願いします。



女性漁業士交流研修会参加者

平成十八年度東北・北海道ブロック漁業士研修会について

宮城県漁業士会事務局

平成十九年一月二十三日に北海道

札幌市において東北・北海道ブロック研修会が開催され、総勢百六十名が参加しました。

主催者である北海道漁業士会の斉藤誠会長挨拶、来賓三名からの祝辞の後、北海道漁業協同組合連合会代表理事副会長の宮村正夫氏から「北海道漁業の動向と課題」と題しての講演が行われました。

講演の概要をお知らせします。

(講演概要)

北海道漁業協同組合連合会

代表理事副会長 宮村正夫氏

・東北各県の漁業士もお集まりであるが、北海道がどのように魚価安を克服したのか、取り組みについてお話ししたい。

・全道の水揚げ量は減っているが、イワシの漁獲減とロシア海域から日本漁船が閉め出されたことが原因である。沿岸漁業は安定している。

・栽培漁業対象種の水揚げ割合が増加している。栽培漁業の成果である。

・北海道では平成十五年を底に魚価は回復傾向にある。平成十八年は三千億円に達する見込みである。デフレから脱却し、明るい兆しが見えてきた。

・北海道は、サケ、ホタテ、コンブの3大品目で生産額の五十%以上を占める。

・サケ、ホタテ、コンブの価格向上のため、生産者自ら宣伝費を負担し、全国的な宣伝活動を実施し、効果を上げてきた。

・魚価安を浜と一体となって乗り越えることができた。我々の努力の

他、アメリカ、ヨーロッパなど世界的に水産物の需用が高まったことなど、環境にも恵まれた。

・ヨーロッパではBSE、鳥インフルエンザの影響、アメリカでは肥満防止のため、水産物の需用が高まっている。

・日本の水産物輸入は減少し、サケマス類も輸入が減少している。

・冷凍秋サケの輸出は平成十五年から急増し、中国を主体に五万トンを超える輸出量となっている。

・スケトウダラは生鮮は韓国、冷凍は中国、韓国に輸出されている。

・ホタテはアメリカを主体に輸出されている。EUへの輸出は平成十五年から再開された。

・ホタテ、秋サケは価格が回復したが、それ以外のものは依然として安い。水産物全般の価格が上がったという実感がない。

・若い就業者の参入が無い。これは経営が安定していないためである。

・来年度に見直しされる水産基本計画に漁業経営安定対策が盛り込まれる。収入の変動による影響を緩和し、経営の安定確保が必要である。

・このため、北海道では漁業共済制度のような保険方式に加えて、漁業者が拠出する積立金からてん補する方式を要望している。現在、全漁連が中心となって進めている。良い制度にしたい。

・東北の皆さんの参考になったか分からないが、北海道は津軽海峡を越えなければならない地理的な不利があるが、東北には無い。大いに可能性を秘めているので、がんばってい

ただきたい。

(各県漁業士会概要・活動報告)

講演終了後、各道県の漁業士会の概要と活動報告の紹介が行われました。当県からは内海信吉会長が宮城県漁業士会の概要と活動状況についての報告を行いました。



宮城県漁業士会活動について報告する
内海信吉会長

支部だより

▼南部支部

潜水士講習会を受講して

青年漁業士 千葉 周

(塩釜市浦戸漁業協同組合)

近年の厳しい漁業環境情勢を反映し、漁業後継者不足があげられる中、幸いにも塩釜市浦戸漁協においては海苔養殖業を中心に十代、三十代の若い後継者が増えてきており

ます。

海苔養殖業は夏場に休漁期となり、当漁協ではこの期間には主にアサリ漁などが行われています。しかし、最近はサキゴロタマツメタによる食害で生産量が減少傾向にあります。

このような状況のもと、漁家経営の安定化対策として、また若い後継者のやる気の原動力として、「何か自分たちで出来ることはないか」といつも話し合っておりまして。その中で、桂島周辺に広く分布している藻場に着眼した計画が提案されました。

桂島周辺は、ウニやアワビの資源量は豊かではありません。そこで青年部の事業として藻場を餌とするウニ・アワビの中間育成・放流し、大きく育ててから採集・出荷するという計画を立てました。

しかし、若い青年部員に潜水業務の経験者がおらず、免許の取得から始めざるを得ない状況でした。

そのような時期に、漁業士会南部支部の主催で潜水士講習会が行われる事を知り、早速、若い青年部員を誘って参加しました。

講習会は七月五、六日の二日間にわたり、フクダ海洋企画の福田代表を講師に迎えて行われました。福田先生の豊富な経験談を交え、潜水経験のない我々にもとてもわかりやすく、ポイントが押さえられた内容でした。おかげで、五日後に本試験を迎えるという急なスケジュールにもかかわらず、十人中七人が合格という成績を修める事が出来ました。今回このような形で、漁業士会南

部支部の応援のもと、新たな事業に取り組み準備が出来ました。漁業生産の向上や海上の安全な作業に直結する有意義な講習会を開催していただいた事に感謝するとともに、青年漁業士としての自覚も新たに、地域活動や水産業の発展に貢献すべく自己啓発に励んでいきたいと思えます。



潜水講習会開催状況

体験学習を通じて

青年漁業士 寺島 洋孝

(山元町漁業協同組合)

私は地元の小中学校及び町役場を通して交流のある町外の小学校の地曳網体験学習を毎年二回程度お世話しています。私が小・中学生の頃は海で遊び、地曳網はもちろん、船に乗っては手伝いなどをしたものです。しかし、ライフスタイルの多様化が原因なのでしょう、最近の子

供達にはこのような機会がなかなかないようです。学校を通じてしかこのような体験ができないのが現状のようで、残念でなりません。

今年は平成十八年七月十八日と七月二十六日に地曳網体験学習を行いました。新一年生達は初めての地曳網体験になりますが、その他の学年の生徒達は何回も体験しているの

で、目を輝かせて「オンチャン」とか「お兄さん」と言いながら、「ぼくたち、わたしたち、今日は楽しみにして来ました」などと言ってくれます。私はとても嬉しくなり、出来るだけの事をしてやりたいと、今回は定置網に入網していた約七十キロのアカウミガメを見せてやりました。

子供達も大変喜んでくれました。

地曳網を引き揚げますと、子供達は誰よりも先に海に入って魚をつかみ、大騒ぎしていました。魚の説明や海の話をしていると、子供達からはいろいろな質問が飛んできました。私としては、せっかく海が目の前にあるのですから、漁業者の仕事や海の楽しさを少しでも知ってもらいたいと思い、今の時期にはどんな魚が獲れるのか、またどうやって獲るのか、大漁だった時の喜びがどれほど大きいかなどを話します。そしてこれをきっかけに、将来、子供達の中から一人でも漁業後継者になつてくれればと考えています。

私は小学生以外にも中学生の体験学習も受け入れています。また、小学校に出向いて、サケ定置網やホッケガイの説明を年何回か行っています。正直なところ、お世話するのは

大変です。しかし、子供達の笑顔をみると「やって良かった」と思えます。これからも漁業士として、地域の活動に貢献していきたいと考えています。



地元小学生の地曳網体験

▼中部支部

マリンチャレンジスクールへの取り組み

指導漁業士 鈴木 典子

(女川町漁業協同組合)

平成十八年七月二十七日から二十八日の二日間、管内の中学校から十八名の生徒が参加し、水産業に関する学習や漁業体験を行い、水産業について広く知ってもらうことを目的としたマリンチャレンジスクールが開催されました。

二日目の最終日には昨年同様、漁業士会中部支部の後継者育成の取り組みとして中部支部役員が漁業体験

指導や講師として参加しました。

体験漁業（地曳き網）当日は曇り空で時々小雨が降っていましたが、波は穏やかで予定通り漁業体験を行うことが出来ました。参加した生徒達の殆どは地曳網を初めて体験することだったので、網の曳き方や寄せ方について漁業士が指導を行いました。二回地曳網を行いました。水温が低く波が穏やかなためか網に入る魚が少なく、それでもトビウオ、タナゴ、アイナメ、ダツ、フグ、アオリイカ、ボラ、ナマコ、カレイ類、カニ等、様々な魚が獲れ、疲れた様子だった生徒達が魚に触れ喜ぶ姿がとても印象的でした。

昨年同様、漁業体験だけではなく獲れた魚の調理方法やさばき方も知ってもらいたいと、地元石巻地区漁協女性部の協力も頂き魚食普及の取り組みも行われました。生徒達には、地曳き網で獲った魚の観察を行ってもらおうと共に、魚の調理方法やさばき方について講習・体験をしてもらいました。生徒達や関係者の方々と一緒に、少しばかりの試食会を開催し、美味しく頂く事ができました。生徒達も自分で獲った魚を直接試食し、なかにはお代わりをする生徒もいる等、忘れられない体験になった事と思います。

午後からは、漁業士による講義が行われ、「養殖業の魅力について」と題して受講生と対話形式で講義が行われました。始めに石巻湾漁協の内海広志青年漁業士からノリ養殖全般について実体験に基づいた話が行われました。私からは女性の立場から

見た漁業について話をさせて頂きました。後から参加生徒のアンケートを読ませて頂いたところ、将来、沿岸漁業や家業である漁業を継ぐと答えた生徒が多く、驚くと共に立派に育って欲しいなあと嬉しく思いました。参加生徒の多くは沿岸部に住んでおり、また家業が漁業を営んでいるという場合が多く、これからの課題として、漁業に全く関係のない家業の子供や、石巻の中でも内陸部にある中学校の生徒等にも広く参加してもらえるよう、参加募集の方法なども工夫していかなければと思います。身近に魚や漁業にふれあい体験させる機会をもっとも提供することが重要だと思いました。

意見交換会の後に石巻市東部漁協の阿部悟指導漁業士が中心となり、ロープワークの実技も行いました。

生徒には、それぞれ漁業士が結び方を教え、普段とは違う結び方に戸惑う生徒や、また家業が漁業を営んでいる家の生徒などは、普段から使っているのか、結び方を覚えており、他の生徒に教える姿を見て心強い思いを抱きながら、和やかにマリンチャレンジスクールを終了することが出来ました。

漁業士会からのお知らせ

海人では、皆様からの原稿を募集しています。内容は自由で四〇〇字詰め原稿用紙一枚から二枚にまとめ、漁業士会事務局まで送付してください。寄稿をお待ちしております。

▼北部支部

「心の絆」

指導漁業士 小野寺 敏一

(志津川町漁業協同組合)

宮城県漁業士の皆様には、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。近年の漁業を取り巻く環境は大変厳しく、浜作業も苦しい状況となっております。おりましたが、漁業士として賢明な漁家経営に励んでいることと思えます。

昨年十月の低気圧での宮城県の被害額は五十数億円と聞いております。このような被害額を取り戻すには、今後数年の年月と努力が必要になります。浜の皆様方の一致団結した結束のもとで、以前のような活力ある漁業に立て直しができよう、心から願う次第です。



中部支部役員と参加中学生の意見交換

さて、昨年私は、地元南三陸町立入谷中学校の全校生徒を対象にした、海を体験する学習会を実施いたしました。この学習会を通じ入谷中学校の子供たちが、地元志津川湾の新鮮な魚介類や海の環境になじむ様子がよく感じ取ることができました。また、子供たちは志津川の海で捕れる魚介類をあまり家庭では食べないかったのに、この体験を通じて美味しく食べられるようになったそうです。

低気圧による被害を受けた後、学習会に参加した入谷中学校及び低気圧被害が甚大だった戸倉地区の戸倉中学校の生徒会が、私たち漁民が低気圧災害に遭ったのを聞いて、「自分たちにできることはないか」「この地域に住む者として少しでも力になりたい」と考えたとのことで、災害復旧や水産業の復興に役立ててほしいと募金活動を行ってくれました。募金は漁民の皆様へと志津川町漁協に寄付していただきました。この募金を私たちの励みとし、浜の復興と活力ある漁業の発展振興に努力して行きたいと思えます。

このように海を体験する学習会や募金活動によって、子供たちとの大きな「心の絆」ができたと思っています。

最後になりましたが、県や市町等関係機関の皆様には、我々漁業士活動にこれまで以上の御指導・御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「漁業士としての思い」

指導漁業士 行場 博文

(志津川町漁業協同組合)

初めまして、平成十八年度に指導漁業士の認定をいただきました南三陸町志津川の行場博文です。仕事は、カキ、ワカメ、ホヤ養殖を行っています。よろしくお願いいたします。

さて、今回は「漁業士としての思い」ということをテーマにして本文を書いてみます。

南三陸町には、先輩漁業士の方が大勢いらっしゃいますし、若い世代も漁協青年部や研究会などに所属し積極的に活動をしていますので、私としては、あまり肩肘張らず、焦らず、がんばり過ぎないように、とりあえずマイペースを心がけて漁業士



募金の寄付に訪れた入谷中学校の生徒
(写真提供：三陸河北新報社リアスの風)

活動を行うよう、心がけたいと思っています。

とは言っても、漁業資源の減少や環境問題、さらには食への安全・安心や信頼に対する対策などの課題が多いのが現実です。実際かき養殖業者にとつて今シーズンは、ノロウイルスの報道の影響を受けたことによる大幅な消費の落ち込みにより、出荷量の制限と価格の急落で大きなダメージとなりました。その影響は、年を越した今でも続いています。

こうした様々な課題や問題に対し、多くの関係する皆さんと共に学び、知恵を出し合い、力を合わせて問題等の解決の一端を担えればと思っています。活力と希望のある漁業と、豊でゆとりある生活の向上を目指して。今日、明日、未来へ…。

★視察研修報告★

宮城県漁業士会事務局

平成十八年九月十四日から十五日にかけて、水産物の加工・販売等の起業的な経済活動の取り組みや魚食普及活動に関する最新の知識について先進事例を視察し、漁業士として地域振興に係る実践力向上を図ることを目的とした漁業士研修事業が実施されました。視察先は神奈川県水産技術センター、みうら漁協女性部、長井町漁協女性部です。視察の概要は次のとおりです。

①神奈川県水産技術センター
神奈川県水産技術センターの亀井氏から神奈川県水産技術センターの

業務内容と神奈川県の水産業についてお話を伺い、施設を見学しました。

神奈川県水産試験場は明治四十五年に県庁内に設置されたのが始まりであり、昭和十七年に三浦市三崎に移され、現在の城ヶ島に移されたのは昭和三十九年です。名称は平成七年に水産総合研究所に名称変更され、更に平成十七年には県の組織改革で水産技術センターに変更されました。当センターには毎年六千人が見学に訪れます。当センターの組織は、管理部、企画経営部、資源環境部、栽培技術部に分かれています。水産業普及指導員は企画経営部に配置されています。資源環境部では、魚介類の漁況予測、資源管理等に関する研究が行われています。栽培漁業部では、ヒラメ、サザエ、アワビの種苗生産、アマモ場造成等に関する研究を行っています。その他の研究機関として、相模湾水産試験場、内水面水産試験場があります。相模湾水産試験場は定置網などの網漁具の改善・開発など水産工学に関する研究や急潮の発生メカニズムに関する調査研究を行っています。神奈川県の水産試験場では、内水面漁業が占める割合は低くなっていますが、内水面水産試験場ではアユ、ワカサギの資源管理、希少魚の保護増殖や生態系復元の関する研究、魚類の疾病に関する研究を行っています。

神奈川県の水揚げ上位はカツオ、マグロ類、サバ類、カタクチイワシ、イカ類、マイワシ、アジ類、サンマ、スズキ、キンメダイの順です。

十年前から急潮（黒潮等の影響により、潮が速くなり定置網等の漁具が流され被害を受ける現象）の予測が進み、被害が少なくなりました。これは急潮予測の観測体制、予測計算式が完成されたことによるものです。黒潮の流路は一部三県（東京都、千葉県、神奈川県、静岡県）で毎日観測しており、最新の情報を漁業者に提供しています。二年前から携帯電話で海況が見られるシステムを構築しました。定置観測は城ヶ島から南西八キロ沖に設置しています。その他の海況に関するデータは航海船、気象庁、海上保安部から入手しています。急潮の発生が予測される



漁海況情報について説明を受ける参加者

②みうら漁協女性部との交流

みうら漁協女性部連絡協議会会長の石渡定子氏に漁家レストラン起業の経緯と運営体制、方針についてのお話を伺いました。概要は次のとおりです。

私は五十代から魚食普及活動を行っています。漁業は重労働の割に魚価が安く、なんとかしなければならぬと思います。三崎にはご主人が沖合漁業に従事している奥さん方の中に専業主婦の方がたくさんいらっしゃいます。そのメンバーの間で魚の消費を拡大するための料理を研究しようということになりました。子供向けから大人向けの料理まで研究し、出前料理教室を行いました。

Q 栽培漁業の受益者負担金はどういうに徴収していますか。

A 受益者である漁業者から負担金を取っていますが、マダイは遊漁による釣獲が多いので、マダイを対象にした遊漁者から一人あたり二百円を徴収しています。マダイの遊漁による釣獲量の推定は現在も行っています。

この大会で漁協女性部が日頃の取

り組みで考案した魚料理で出店し、行列ができるぐらいの評判を得ました。出店には三十人の女性部員が応募し、役割分担して営業しました。出店期間は二ヶ月間でした。

サーフ90終了後、女性部が使用していたログハウスを三浦市が県から払い下げを受け、三崎漁港岸壁に立て直しました。女性部は地域のアンテナショップとなったこの施設の管理運営を任せましたが、すぐにレストランを営業したわけではありません。公の施設であり、周りの飲食店に対する配慮がありました。人々の交流の場としての施設の活用が始まりました。

その後、来訪者から要望により、喫茶から始め、さらには「サーフ90の料理はおいしかったのに、なぜレストランをやらないのか」という要望に動かされ、三浦市の協力を得てレストランを開業しました。施設は市のものだったので、チラシとかの宣伝はできず、回覧板を回しました。

開店後、平成十一年から十二年あたりに来客が減り大変でした。部員で相談した結果、平成十三年からは一日五人体制から四人体制にしました。開店から数年が経過し、慣れも出てきたので、一人減らしてもやっていけると判断しました。その後、テレビ取材の影響もあり、客足は順調です。

レストランは十人のローテーションを組んで営業しています。キンメの煮付け定食は一日限定十食です。限定というのが魅力の一つです。その日に売り切れであれば、お客さん

はまた訪ねてくれます。イベント販売でも限定品として言って販売します。これが重要です。

女性部で考案した料理はイベントで試食を行い、反応がよければレストランのメニューとなります。さんが、イカコロッケ、つみれ汁などは一般には市販されていません。食べられる場所は「はまゆう」だけです。

お客さんは家庭の料理を求めています。ここでは地元の漁師のおかみさんが料理を作っています。地元の人でも昼食を食べる場所として、このレストランを紹介してくれます。地元の人から愛される店であることが必要です。

二年前からレストラン勤務する女性部員の定年を七十歳としました。昨年も二人入れ替わっています。

漁協女性部は強制加入ではありません。新しい人が入ってこないのが悩みです。私達は女性漁業者の地位向上に努めてきました。みうら漁協は女性でも九十日以上作業に従事すれば正組合員になることができます。組合役員にもなることも可能です。現在私は漁協の理事を務めています。

宮城県には女性漁業士が九人いるということですが、神奈川県には女性漁業士はいません。この点は遅れていると思います。

内海漁業士会会長

本県では女性漁業士が九人認定されていますが、特に男女共同参画と意識はありません。女性漁業士には女性の視点から漁業士会活動してもらうことが必要と考えています。

③長井町漁協女性部との交流
二日目は横須賀市の長井町漁協女性部部長の川名正子氏に同女性部が実践している魚食普及活動についてのお話を伺いました。概要は次のと



みうら漁協女性部との交流
(石渡部長：左から2人目)



1日限定10食のキンメ定食

おりです。

幼稚園児からおじいさん、おばあさんまでを対象に魚料理教室を行っています。当初はお母さん方が対象でしたが、お子さんやお父さんも巻き込んで行うようになりました。

魚は料理をすることにより、日持ちするようになります。唐辛子を混ぜたピリ辛煮にすることにより、酒につまみにもなります。魚だけでなく野菜も使っています。野菜半分、魚半分ぐらいです。

魚料理教室に参加されている皆さんにはここで料理方法を覚え、家庭において自分の味を出せばいいと思っています。それを手助けするのが、私たちの役割と思っています。時間を掛けたものではなく、手が掛からない料理を考案しています。神奈川県新聞に漁家のおかみさんレシピを掲載してもらったことがあります。

ボラのすり身を使った料理など、市場では二束三文で扱われるものも利用しています。魚の食べ方を教えれば、魚を買ってくれるようになります。直接私達でなくとも、全体として漁師が潤うことになりました。

Q 魚料理教室開催の広報は行っていますか。教室を開く場所はどこですか。

A 宣伝はしていません。小学校の先生が生徒を連れてきたり、農協の農家生活改善グループからの申し込みで農協組合員を対象に行ったりしています。料理教室はこの漁協二階の施設で行っています。

お話を伺った後、長井町漁協女性

部の皆さんが用意してくれた昼食をいただきました。脂のつたサバのピリ辛煮は辛さも程よく絶品でした。



長井町漁協女性部の皆さんの手作り料理による昼食会



魚食普及について語る川名部長
(写真右)

視察研修を振り返って

○畠山悦子指導漁業士

今回、神奈川県において、漁業士研修事業が出来ましたこと、感謝致します。

みうら漁協女性部が経営する漁家レストラン「はまゆう」は当日のお客さんの数をみても順調にいつていることが分かりました。大都市に近いという好条件に恵まれている上、行政の後押しもあり、女性部もがんばれると思います。また、長井の川名女性部長とはこれまでの女性部活動を通じて以前から交流がありましたが、初めて現地を訪ねて詳しい活動状況を知ることができました。地元でとれる魚で料理方法を工夫して多くのレシピを作成し、魚料理を広めている姿に感動いたしました。ここでも県や市などの関係機関の援助が活動を支える大きな力になっていると思います。私達も宮城の食材を使いながら、各浜の素晴らしい料理を伝承して参りたいと思いました。

○江刺みゆき指導漁業士

魚食普及の取り組みについて、みうら漁協女性部も長井町漁協女性部も発展的な魚食普及活動をしていると感じました。また、年齢に関係なく、伸び伸びと活動している様子が印象的でした。

○尾形静子指導漁業士

初めての県外研修なので、見る事、聞く事で精一杯であつという間に時間が過ぎてしまいました。長井町女性部の方々の昼食会では、食

材の活用方法、調理方法について学んできました。みうら漁協女性部さんからはレシピ集までいただきました。宮城の食材は豊かで新鮮です。魚、野菜は捨てる場所がありません。

今回の研修に参加して、食材があるのに活用できないのは、豊かすぎるのか、商売が下手なのか、どちらかだと思うようになりました。手を掛け、心をこめて調理すれば、おいしいものができるとおもいます。

○三浦さき子指導漁業士

みうら漁協女性部漁家レストラン「はまゆう」は東京・横浜という大都市に近く立地条件が最高だと思いました。長井漁協女性部は魚食普及に力を入れていて、心に心をこめて作って頂いた昼食はどれも食べてもおいしく頂きました。

両漁協の女性部とも漁には出ず陸仕事だということで、海の仕事をやりながらの私達とは魚食普及活動の取り組みに方に大部違いがありましたが、水産物の消費拡大のため、今回の研修で得たものを今後生かしていきたいとおもいます。

○豊嶋恵美子指導漁業士

今回、初めて県外の女性部活動を視察することが出来ました。活発に行動されている各漁協女性部部長さんのお話は大変刺激のあるものでした。

魚食普及活動については、とても熱心で活発である事にも驚きました。メニュー作成から料理教室、イベント参加等々、県や市からの援助もあり活動の支えになっていると思

いしましたが、女性部全体で盛り上げ活動している姿を我々も参考にし、少しでも今後の活動に役立ていければと思います。

○内海信吉指導漁業士

みうら漁協女性部が運営する「はまゆう」は施設使用料、食材費、人件費を考えると赤字でないのが、不思議に思いましたが、店内は席待ちの人がでるほど賑わっており、実際に食べてみた料理はおいしく、黒字経営に納得しました。お客さんに対する女性部の方々の対応も良く、尚更、料理がおいしく感じたのかもしれない。長井町漁協女性部では魚食普及の力の入れように関心いたしました。幼稚園児から年配のおじいさんまでの各世代を対象に料理教室を開いており、魚の食べ方を知ってもらえば、魚が売れるという発想に素直になつきました。

浜の女性が元氣だと浜に活気が出ます。食育やスローフード等、地域や浜毎に伝承される料理は、「食料王国みやぎ」にはたくさんあります。女性漁業士や漁協女性部員の皆さんが必ず次の世代に継承してくださると信じております。

○事務局

大変お忙しい中、みうら漁協女性部員、長井町漁協女性部の皆様には、我々参加者を快く受け入れてくださり、参加者の質問に丁寧にお答えいただきました。また、今回の研修では神奈川県水産技術センターの水産普及指導員の皆様の全面的な御協力をいただきました。お世話になった皆様に参加者一堂心から感謝

申し上げます。



長井町漁協女性部の皆さんと研修参加者

トピックス

第八回宮城県青年・女性漁業者交流大会について

平成十八年八月二十五日に南三陸町のスポーツ交流村を会場として第八回宮城県青年・女性交流大会が開催され、青年三団体、女性グループ三団体の計六団体が日ごろの活動の成果について発表しました。宮城県漁業士会からは、内海信吉会長が審査員として出席しました。

審査の結果、平成十八年三月七日、八日の両日に東京都で開催される全国大会には志津川湾漁業研究団体連絡協議会（発表者佐々木雄次さん）と石巻市東部漁業協同組合女性部（発表者平塚淳子さん）が推薦されました。

宮城県漁協女性部連絡協議会設立五十周年記念式典について

宮城県漁協女性部連絡協議会が設立（旧宮城県漁協婦人部連合協議会）が設立されてから、平成十八年で五十年を迎え、平成十八年十月十九日に仙台市内のホテルを会場として記念式典及び祝賀会が開催されました。来賓として村井嘉浩宮城県知事が出席され、「漁村における女性の地位向上と、豊かな漁村の構築のため、会員の皆様が一丸となつて努力され、多大な貢献をされておられますことに対して、深く敬意を表します。先輩達が五十年にわたって積み重ねて来た活動の実績をこれからも生かして、本県のみならず、我が国水産業の振興に貢献される協議会として発展していただきたい。」と祝辞



最優秀賞を受賞した志津川湾漁業研究団体連絡協議会

を述べられました。宮城県漁業士会からは、内海信吉会長が来賓として出席しました。



宮城県漁協女性部連絡協議会50周年式典

平成十八年度水産青年 フォーラムについて

平成十九年二月二十一日から二十二日にかけて仙台市秋保において県内の青年漁業者が一堂に会しての水産青年フォーラムが開催されました。

独立行政法人東北水産研究所の伊藤進一海洋動態研究室長から「海洋環境の変化と今後の漁業」と題し基調講演が行われた後、従事漁業種に分かれての分科会（ノリ、カキ、ワカメ、漁船漁業、ホタテ・ホヤの五分科会）が開催され、それぞれの漁業種が抱える課題について、参加者の間で意見交換が行われました。

海の子作文から

当漁業士会からは各分科会の助言者として、内海信吉会長、阿部正春指導漁業士、高橋源一指導漁業士、平塚喜市青年漁業士、及川文博青年漁業士、武山智紀青年漁業士の計六名の漁業士が参加しました。

宮城県漁協女性部連絡協議会主催の「第二十三回みやぎの海の子作文コンクール」において「宮城県知事賞」に輝いた南三陸町立戸倉小学校一年菅原遥人くんの作品を紹介しましょう。

「じいちゃんのはたらきもの」

南三陸町立戸倉小学校一年

菅原 遥人君

ブルルー。ぼくは、トラックのおとがきこえてきてめがさめた。カーテンをあけてそとをみたら、じいちゃんがながぐつをはいてトラックにのるすがたがみえた。

「じっち。」

とよぶとじいちゃんは、

「うみさいつてくつから、ねでろよ」

とてをふって、いつてしまった。

とけいをみたら、よるの三じでそとはまだまっくら。

ぼくはそのあとまたねた。そして、七じにおきたら、じいちゃんはあさごはんをたべていた。

「なんだ、はると。いまおぎだのか。」

じいちゃんにいわれて、ぼくはちよつとはずかしかった。じいちゃん

んはあさごはんをたべおわると、あさとつたほやをむくために、ぎょきょうのうらのさぎようばにいった。

ぼくのじいちゃんは、ほやわかめやかきなどをつくっている。ふねにのつてうみでするしごとだ。

どうぶ、ぼくはさぎようばにいった。すごかった。じいちゃんはいつたのに、ぶあつてぶくろとカッパをきて、あせをながしなから、ほうちようでほやをじようずきつていた。ぼくにはできないとおもった。

「つだいにきたのが。」

じいちゃんにいわれて、ぼくはつだうことにした。ぼくがやってたのは、ほやがたくさんはいつているおおきなタンクから、タモでほやをすくって、だいのうえにのせるてつだいだ。けれどタモがおもくて、ほやはいちどに六くらしかすくえなかった。ぼくはつかれてしまったので、二かいやってやめた。

「はるとはまだちからがないなあ。」

じいちゃんにいわれた。じいちゃんちからもち。きんにくもりもりで、うでのきんにくもうごく。おなかのほねもみえるし、すごかたいんだ。

ほやむきはいつもおひるにおわる。だから、じいちゃんはいえにかえって、ひるごはんをたべてから、ひるねをする。ふとんにはいると、すぐにいびきをかいてねてしまう。みんながねているよるに、ひとりでおきて、うみにいつてしごとをして

いるから、きつととてもつかれてるんだね。まいにちはやくおきてすごいな。

おとうさんもおかあさんもおちゃんもはたらきものだけど、かぞくのなかでいちばんのはたらきものは、じいちゃんだ。ぼくたちのためにいつしようけんめいしごとをしてるじいちゃんがかっこいい。

ぼくもおおきくなったら、おおきなふねにのつて、うみではたらきたい。そして、じいちゃんにしゅきようさせてもらって、ちからもちのうみのおとこになるんだ。



宮城県知事賞を授与される菅原遥人君

海人編集委員
編集委員長
北部委員
中部委員
南部委員

青山 喜一
小野 寺芳浩
阿部 悟
尾形 一彦